

入 札 公 告

庁舎等維持管理業務の委託契約に係る条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号。以下「財務規則」という。）第 246 条第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 10 月 20 日

福島県立南会津高等学校長 高橋 敏幸

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 南会津高等学校旧南郷校舎廃棄物収集運搬・処分業務委託
- (2) 業務箇所 福島県立南会津高等学校 旧南郷校舎
福島県南会津郡南会津町界字向川原 2000
- (3) 業務概要 旧南郷校舎に残置された廃棄物の収集運搬・処分業務
- (4) 履行期間 契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 庁舎等維持管理業務競争入札参加有資格者名簿（令和 6・7 年度分）の産業廃棄物収集運搬・処分業務に登録されている者であること。
- (2) 福島県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

3 入札参加手続等

- (1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。
- (2) 設計図書等の閲覧期間及び閲覧場所
 - ア 閲覧期間 令和 7 年 10 月 20 日（月）～令和 7 年 10 月 30 日（木）
ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く平日午前 9 時 00 分から午後 4 時 00 分まで
 - イ 閲覧場所 福島県南会津郡南会津町田島字田部原 260
福島県立南会津高等学校 事務室
- (3) 設計図書等に対する質問及び回答

- ア 受付期間 令和7年10月20日（月）～令和7年10月24日（金）
イ 受付方法 入札説明書による。
ウ 受付場所 福島県南会津郡南会津町田島字田部原 260
福島県立南会津高等学校 事務室
電話番号 0241-62-0066
ファクシミリ 0241-62-2909
電子メール minamiaizu.h@pref.fukushima.lg.jp
エ 回答予定日 令和7年10月28日（火）
オ 回答書閲覧方法 福島県立南会津高等学校ホームページに掲載する。

4 入札方法等

- (1) 入札書（様式第2号）の提出について
入札説明書による。
(2) 入札日時等
ア 入札日時 令和7年10月31日（金）10時00分から
イ 入札場所 福島県南会津郡南会津町田島字田部原 260
福島県立南会津高等学校 会議室
(3) 開札は、入札終了後に入札会場で行うものとする。
(4) 入札結果の公表及び方法
入札説明書による。

5 入札参加資格要件の審査に関する事項

開札後、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者（同額の場合はくじ引きにより先順位となった者）に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとする。

当該者の入札参加資格が確認できなかった場合は、当該者以外の者で予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者（同額の場合はくじ引きにより先順位となった者）に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとし、確認できなかった場合は以下同様に行うものとする。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

7 入札の無効等

2 の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県庁舎等維持管理業務に係る条件付一般競争入札心得において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先

福島県立南会津高等学校 事務室

電話番号 0241-62-0066

ファクシミリ 0241-62-2909

電子メール minamiaizu.h@pref.fukushima.lg.jp